

かがやき

[第78号]

◆男性・女性のためのカウンセリング

【日時】11月10日・24日の水曜日、13時～15時50分
【内容】人間関係や子育て、家庭内での暴力などの相談に女性問題カウンセラーが応じる。1人50分(31ページに関連記事)

【定員】先着各3人

【その他】託児あり(要予約)

【申込方法】それぞれ2週間前から前日の12時までに電話で人権啓発推進課(☎66・1022)へ。

【定員】先着各3人

◆パーソナル&オレンジライトアップ

女性に対する暴力根絶の世界的なシンボルである「パーソナル&オレンジライト」(10ページ)にちなんで、赤れんがパークや田辺城門、五老スカラタワーをパープルとオレンジにライトアップ。



◆図書館に関連コーナーを設置

【期間】11月12日(金)～25日(木)時～20時

働きたい人が働き続けられる職場をつくりていく

◆働く基本の確立

生まれも育ちも京都市。短大卒業後、眼科やアパレル業界、着付けやブライダル関係の仕事、健康関連商品メーカー、ショッップ店長などさまざまな職種を経験してきた。資格取得を目指したり、技術を身に付けたり、新しいことに挑戦することで自分のものにして、仕事に生かすことに喜びを感じていた。「どの分野でもコミュニケーションを大切にしてきたおかげで人脈も広がりました」と振り返る。

◆初めてのマネジメント 日常の関わりの大切さ

結婚を機に、京丹後市へ移住。家の周りには何もない、友人もいない、退屈に感じていたが、ふと「夫に依存するのは自分自身すつきりしない。自分の生きがいを見つけたい」と仕事を探し始め、出会ったのが佐古田電機。仕事には膨大な知識が必要とされ、1～2年は寝る間も惜しんで勉強。習得した知識を基に、どうしたらお客様に喜んでもらえるかを考え、コミュニケーションを大切に接してきた。その後店長になり、7～8人のスタッフのマネジメント業



株式会社 佐古田電機
移動通信部統括部長
上田 かおりさん

身体的暴力	殴る、蹴る、物を投げるなど
精神的暴力	怒鳴る、ばかりにする、無視するなど
経済的暴力	生活費を渡さない、自由にお金を使わせないなど
社会的暴力	付き合いや外出を制限する、スマートをチェックするなど
子どもを利用した暴力	子どもの前で暴力を振るう、子どもの前で非難するなど
性的暴力	望まない性行為を強要する、避妊しないなど

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間であり、府の「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」です。DVとは、殴る、蹴るといった身体的暴力または、あたた者から振るわれる暴力のことです。

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあたた者から振るわれる暴力のことを「DV(デミスティックバイオレンス)」といいます。

DVとは、殴る、蹴るといった身体的暴力または、あたた者から振るわれる暴力のことです。

「私も悪いことがある」とDVを家庭内の問題としてあきらめるのではなく、「おかしいのでは?」と感じたら一人で悩まず、相談してください。

また、11月は「児童虐待防止月間」(10ページに関連記事)もあります。子どもへの虐待(DV)は、心身に重大な影響を与える行為であり、著しく人権を侵害する行為です。子どもへの虐待からDVが明らかになつたり、DVから子どもへの虐待が明らかになるなど、それそれが密接に関係していることもあります。

市では期間中、児童虐待防止月間であることとも踏まえ、同時にさまざまな啓発・支援活動を行います。

《人権啓発推進課》

【内容】人間関係や子育て、家庭内での暴力などの相談に女性問題カウンセラーが応じる。1人50分(31ページに関連記事)
--

【内容】人間関係や子育て、家庭内での暴力などの相談に女性問題カウンセラーが応じる。1人50分(31ページに関連記事)
--

DV相談先 男性も女性も相談できます ひとりで悩む前に、まずはご相談ください

機 関	名 称	電 話	開設日など
舞鶴市	女性のための相談室	65・0056	月～金曜日、9時～16時(祝日・年末年始は休み) 生活支援相談センター内、面接相談は要予約
	女性のためのカウンセリング(※)	予約は 66・1022	第2水曜日13時～15時50分、フレアス舞鶴にて1人50分、要予約(先着3人)託児あり(要予約)
京都府	京都府家庭支援総合センター	075・531・9910	9時～20時、緊急の場合は24時間対応
	京都府北部家庭支援センター	0773・22・9911	月～金曜日、9時～17時(祝日・年末年始は休み)
警 察	舞鶴警察署	75・0110	常時、緊急時は「110番」

※女性のみ相談可